

重要なお知らせ

令和 8 年 1 月

監理団体、受入れ事業所技能実習生担当者の皆様へ

京都府職業能力開発協会技能検定課

令和 8 年度の外国人技能検定試験の申請・実施方法の変更について

1 申請書の提出について

令和 8 年 4 月 1 日以降に提出される「技能検定受検申請書」については、電子申請（監理団体が所有するパソコン等から当協会のクラウドサーバーにアクセスすることにより申請ができる方法）に変更します。

具体的な方法については、2 月以降に当協会の HP や当協会から送る申請書、実施通知等でお知らせいたしますが、監理団体から外国人技能実習機構に入力されるデータを活用することにより申請書記載事務が減少できるように考慮しております。

2 学科試験の集合実施について

令和 8 年 4 月 1 日以降に提出される「とび」、「鉄筋施工」、「型枠施工」職種の学科試験は、当協会での集合実施に変更いたします。（試験実施場所が南丹市以南のものを対象としますが、旧京北町、旧美山町は従前どおりとします。）

上記 3 職種の実技試験は、監理団体、受け入れ事業所、検定委員により申請時に実施日を決めていただき、原則として協会職員の立会なしで実施することといたします。

詳細については、2 月以降に当協会の HP や当協会から送る申請書、実施通知等でお知らせいたします。